

7. 職員手当の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	藤里町	国
期末手当 勤勉手当	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.45月分 (1.40月分) (0.7月分)	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45月分) (0.7月分)
(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 役職加算 5~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

時間外勤務手当 【普通会計】	25年度	支 給 総 額	6, 358千円
		職員1人当たり支給年額	98千円
	26年度	支 給 総 額	5, 471千円
		職員1人当たり支給年額	87千円

区分	内 容	国の制度との異同	支給実績
扶養手当	◎配偶者 月額13,000円 ◎配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者・無 1人目 11,000円) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	8,676千円 1人当たり 平均 211,610円
住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	同じ	660千円 1人当たり 平均 165,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額55,000円、自家用車等利用の場合の支給限度額31,600円	同じ	1,592千円 1人当たり 平均 48,227円
管理職手当	給料月額の100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	7,992千円 1人当たり 平均 333,000円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

8. 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区分		給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
給料	町長	712,000円	(26年度支給割合) 6ヶ月 1.325月分 12ヶ月 1.600月分 計 2.925月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時)
	副町長	554,000円		給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報酬	議長	279,000円	(26年度支給割合) 6ヶ月 1.325月分 12ヶ月 1.600月分 計 2.925月分	
	副議長	242,000円		
	議員	233,000円		

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門		平成26年	平成27年			部門	平成26年	平成27年	増減		
一般行政部門	議会	1	1	0		教育部門	14	13	▲1	H27から教育長含まず	
	総務企画	14	15	1	行政組織見直しによる増	警察部門	0	0	0		
	税務	3	2	▲1	行政組織見直しによる減	小計	65	63	▲2		
	民生	9	7	▲2	行政組織見直しによる減 技能労務職による不補充	会公	病院	0	0	0	
	衛生	4	5	1	行政組織見直しによる増	計	水道	1	1	0	
	労働	0	0	0		企	下水道	1	1	0	
	農林水産	11	11	0		部業	その他	4	4	0	
	商工	5	5	0		門等	小計	6	6	0	
	土木	4	4	0		合	計	71	69	▲2	
	小計	51	50	▲1				【71】	【71】		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。